

別紙ー 3 廃棄物の排出方法

一般水底土砂の排出は、廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成 17 年 環境省令第 28 号）第 6 条及び同省令別表で定めるとおり、航行中に排出しない。

(1) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の仕様および使用台数を表-3.1 に示す。

表-3.1 排出に使用する船舶

工種	使用船舶	仕様	使用台数
しゅんせつ	グラブしゅんせつ船	鋼 5.0 m ³	1 隻
運搬	曳船	19.0t	1 隻
	土運船	300 m ³	2 隻
排出	土運船	開閉式	2 隻

(2) 排出手順

- ① グラブしゅんせつ船により、大原漁港内の今回の対象となるしゅんせつ範囲について隣接域の土砂が混入しないようしゅんせつ時に施工を行って海底を掘削し、横付けした土運船にしゅんせつ土砂を積み込む（写真-3.1）。しゅんせつ位置は曳船の GPS を用いて別紙 1 の図-1.1 で示すしゅんせつ範囲内であることを確認・記録する。なお、GPS によるしゅんせつ位置の確認にあたっては、グラブバケットの位置を把握するため、事前に曳船とクレーンの位置関係を確認し、オフセットを設定する。
- ② 2 隻の土運船に積載が完了した後、ポールスタッフ等を使用してコーミング内の土を検尺することで積載土量を算定し、曳船で 2 隻を曳航して、出港（写真-3.2）。
- ③ 排出は下記「しゅんせつ土砂の排出方法」および写真-3.3 に示すように船底を開放して排出する。排出に要する時間は数分間である。排出海域への到着後、排出終了までの船の位置は GPS により記録し、その記録は廃棄物処理記録簿に記載する。投入後にポールスタッフ等を使用して、コーミング内の土を検尺することにより残土量を算定する。②で求めた積載土量と残土量の差から排出土量を算出し、廃棄物処理記録簿に記録する。土運船からの排出毎に移動して排出位置が重ならないように配慮して位置の選定を行い、排出地点は GPS を用いて排出海域内であることを確認・記録する。
- ④ 帰港

※しゅんせつ土砂の排出方法：

土砂をためる場所であるコーミング部（積荷の収容部分）にしゅんせつした土砂を入れた土運船を曳船で曳航して、排出海域（海洋投入海域）に運び、船底を開いて土砂を船外へ排出する。排出地点が1か所に集中しないように排出の都度、排出海域内での排出点を変更して均等に排出作業を行う。
また、排出海域においてコーミングの洗浄は行わない。

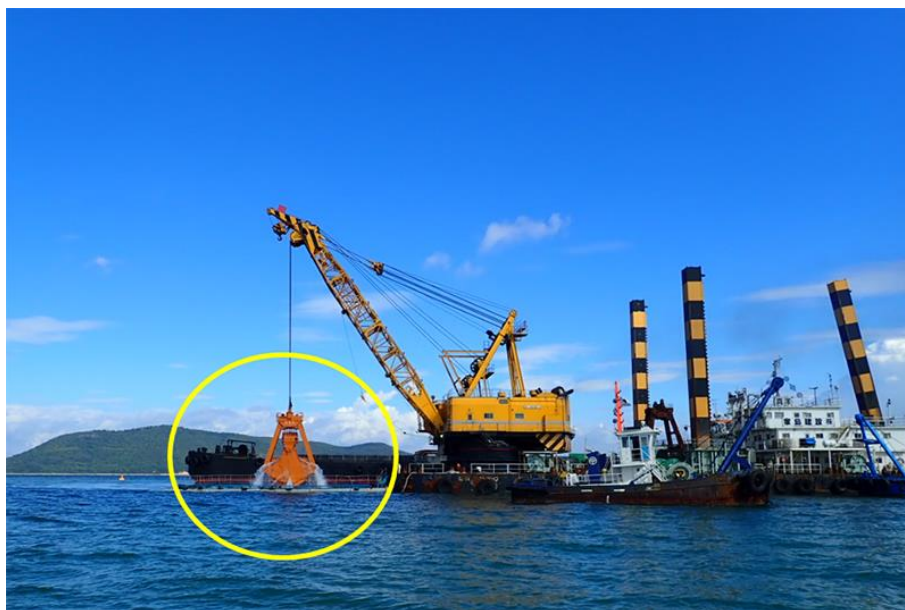


写真-3.1 グラブしゅんせつ船によるしゅんせつ作業状況

出典：「四国地方整備局ウェブサイト (<http://www.skr.mlit.go.jp/>)」

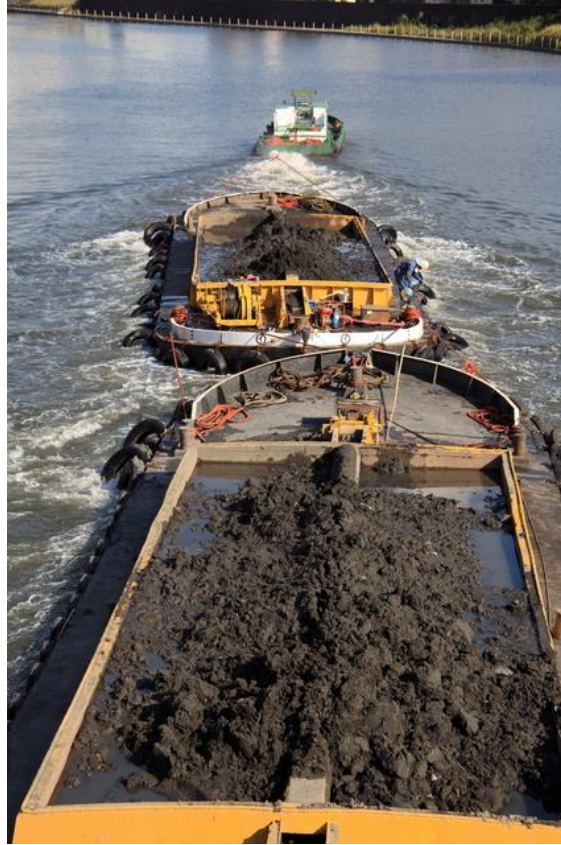


写真-3.2 土運船によるしゅんせつ土砂輸送状況



写真-3.3 土運船によるしゅんせつ土砂排出状況

(3) 排出回数

排出海域への1航海あたりの排出量は、土運船約 $300 \text{ m}^3 \times 2$ 隻（最大 600 m^3 /航海、日最大 $1,200 \text{ m}^3$ ）で、最大排出回数は2航海/日とする。

排出の回数は

（必要しゅんせつ量 $24,920 \text{ m}^3$ ） / （1航海あたりの排出量約 600 m^3 ） ≈ 42 回を計画している。